

ヘルプマークの普及啓発について

障がい者支援課

1 目的

ヘルプマークの周知、啓発及びヘルプマークをかたどったタグの配布を通じヘルプマークの普及を図り、外見では分かりづらい、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方が暮らしやすい共生社会を目指す。

2 ヘルプマークの概要

ヘルプマークは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方が、周囲に知らせる事ができるマークとして、平成 24 年に東京都が作成、配布を開始した。

全国各地の自治体でヘルプマークの導入が進む中、東京都から JIS（日本工業規格）への制定について提案され、平成 29 年 7 月 20 日に官報で JIS 改正の公示がされた。

3 ヘルプマークの種類



ヘルプマーク



ヘルプマーク（タグ）

ヘルプカード（画像は千葉県のもの）

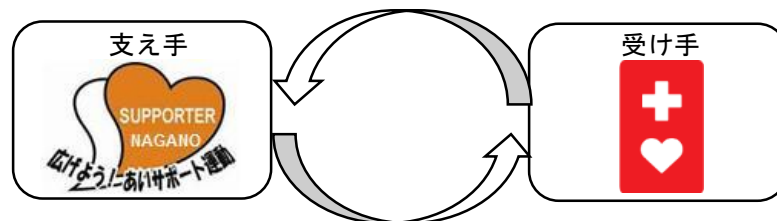
4 周知、啓発

使用者がヘルプマークを使いやすい環境を整えるため、社会への周知が必要不可欠であり、認知度を向上させるため、ポスター作成、リーフレット作成等を行い、ヘルプマークの活用が想定される公共交通機関や病院等との連携を密にした広報活動を行う。

【例：鉄道やバスの駅、車内へのポスター掲示、優先席付近へのマーク掲示、病院窓口での配布等】

5 信州あいサポート運動との連携について

本事業と「信州あいサポート運動推進事業」を障がい者理解を促進する両輪と捉え、「受け手」と「支え手」による理解の好循環が生まれるよう、両運動連携して推進していく。



両運動の連携による「受け手」と「支え手」の理解の好循環により、共生社会実現の促進を図る。